

# 平成 25 年度事業計画書及び収支予算書

■決議機関 第 8 回 理事会

■承認日 平成 25 年 3 月 21 日 (木)

## ～内容～

- 平成 25 年度事業計画書 . . . . P1～P6
- 平成 25 年度収支予算書 . . . . P7～P9
- 参考資料 (平成 25 年度収支予算書内訳表に係る配賦基準一覧) . . . P10

## 平成 25 年度事業計画

熊本県における平成 23 年度末の汚水処理人口普及率は 81.0%（全国平均 87.6%）に達しているが、人口 5 万人未満の中小市町村においては 72.8%（平成 23 年度末熊本県汚水処理普及状況データに基づき当協会まとめ）（全国平均 73.9%）にとどまり、さらなる汚水処理施設整備の進捗が期待されている。特に中小市町村及び人口分散地域における汚水処理施設には、個別分散型施設である特長を有し・処理性能も優れ、また財政にも優しく地震等の災害にも強いとされている浄化槽での整備が有効であるため、今後より一層の設置促進を図る必要がある。

一方、熊本県は平成 24 年 4 月から熊本県浄化槽台帳管理システムによる浄化槽情報の一元管理の運用を開始するとともに、「くまもと生活排水処理構想 2011」のもと、市町村設置型浄化槽の整備促進、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進及び浄化槽の適正な維持管理、法定検査の受検率向上に努められている。

このような背景の中、当浄化槽協会は台帳管理システムの的確な管理・運用に努めるとともに、平成 24 年度に策定した「総合啓発計画」に基づく広報啓発活動の効果的推進、行政機関の指導協力を頂き関係業界及び自治会等各種団体と連携した 11 条検査の受検勧奨対策事業等、更なる受検率の向上を目指す。

また、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成事業の継続、機能保証制度事業の推進、不適正浄化槽調査事業及び浄化槽運用指針の見直し、さらに法定検査業務計画の中間見直し及び災害協定の締結に向けた調査等を行う。あわせて職員の資質及び法定検査技術の向上に向けた教育研修を徹底し組織全体のレベルアップを図るなど、公益社団法人・指定検査機関としての社会的責務を一層自覚し、公共用水域の水質保全のために以下の事業を実施する。

なお、事業実施に際しては、P D C A サイクルに基づく業務管理の徹底により事業の効率的・効果的な遂行を図るほか、事務費等事業費の節減等に最大限努める。

### 1 公益目的事業

#### 1) 法定検査事業の推進

浄化槽法第 7 条及び第 11 条に定める水質検査（法定検査）（以下「7 条検査」及び「11 条検査」という。）は、浄化槽が適正に設置及び維持管理されその所期の機能を発揮しているか否かを判定する重要な業務であることから数値目標を設定しその達成に努める。

熊本県浄化槽台帳管理システムの活用を図り、総合啓発計画に基づき行政機関及び関係業界・団体等と連携した未受検者に対する受検勧奨対策、水環境保全活動への支援事業等、広報啓発活動を効率的効果的に行うとともに、浄化槽法定検査精度管理体制の適正な運用を通して法定検査の信頼性を確保しつつ受検率の更なる向上を目指す。

## (1) 7条及び11条検査の実施目標基数

- ① 7条検査 2,800基
- ② 11条検査 80,000基

## (2) 法定検査業務計画の中間見直し等

本年が当該業務計画（計画期間23年度から27年度）の中間年にあたることから、業務計画の進捗状況及びくまもと生活排水処理構想2011等を基に平成32年度までの浄化槽の設置動向等法定検査を取巻く状況を分析検討し、必要に応じて目標検査基数の再検討を行うなど、計画の適正化を図り事業の推進に努める。

## (3) 受検勸奨対策業務

### ①維持管理業界との協力体制の構築及び推進

法定検査の受検率の向上及び維持管理の徹底を図ることを目的に維持管理業界との連携強化を図り効率的な検査体制の構築を目指す。

### ②未受検者対策の強化

県・市町村等と連携し台帳管理システムを活用した効果的な未受検者への受検勸奨を実施する。

また、行政機関へは国の通達等に基づく受検指導の更なる強化を要請し関係業界とも連携しつつ未受検者の減少に努める。

### ③自治会及び各種団体との連携

自治会等の各種団体と連携した個別集会（講習会）の開催や個別訪問及び回覧・チラシ配布等の受検勸奨を実施し法定検査の受検率向上を図る。

## (4) 法定検査信頼性確保事業

### ①法定検査精度管理システムの進行管理

法定検査精度管理システムの適正な運用を図るとともに7条・11条検査及びそれに伴う関連業務を適正に実施する。

### ②BOD検査制度に関する調査研究

現在50人槽以下の11条検査において5年に4回の周期で実施しているBOD検査を、全ての11条検査に導入するにあたっての課題について機器整備等様々な視点から調査研究を行う。

## (5) 前受金対策業務

法定検査作業マニュアルに基づく運用の徹底を図り、法定期間内での7条検査を確

実を実施するとともに手数料返還業務の完遂を図る。

#### (6) 未収金対策業務

新たな未収金徴収方法として、請求期間の短縮、再請求回数の増加、検査員による訪問徴収等を実施し未収金の縮減に努める。

#### (7) 無管理及び無清掃浄化槽対策

行政機関の指導のもと立入検査を実施するとともに、関係業界及び支部と連携し適正な維持管理の徹底に努める。

#### (8) 浄化槽台帳管理システムの進行管理事業

浄化槽台帳管理システムへ市町村等から提供される各種届出情報等を迅速・確実に処理を行うことで最新の台帳として管理し、行政機関が実施する未受検者対策等に円滑に活用できるよう進行管理を行う。

また、各種情報の安全な提供を確保するために必要なセキュリティ対策の強化を図る。

#### (9) 浄化槽運用指針改定事業

平成 19 年 9 月発行の浄化槽運用指針に関する所要の見直しを実施する。

### 2) 法定検査推進事業関連業務

#### (1) 浄化槽の総合啓発事業

浄化槽の設置促進、適正な施工・維持管理の実施、法定検査受検率の向上及び協会の認知度を高めることなどを目的に策定された「総合啓発計画」に基づき、広報啓発活動を効果的に実施する。

##### ①支部が行う法定検査等啓発

各支部が地域の実情に応じた浄化槽の設置促進、適正な施工、維持管理及び法定検査並びに水環境保全の重要性等の普及啓発方法を検討し、地域の特性を生かした効果的な普及啓発事業を実施する。

また、昨年度に引き続き法定検査の受検率の向上及び浄化槽に関する意見交換や情報等の共有を目的とした地域（保健所）別連絡会議（県・市町村、関係業界、協会が一堂に会する会議）を実施する。

##### ②浄化槽設置者講習会

行政機関及び関係業界と連携しつつ新規浄化槽管理者、未受検者等を対象に維持管理の徹底等を目的とした「浄化槽設置者講習会」を開催する。

### ③協会会報等の発行

会員及び行政機関等に対し、協会の動向や浄化槽に関する各種行政通知文書、各種講習会等の案内、法定検査に関する検査計画、受検勧奨案内等に関する情報を掲載した会報を年2回程度発行する。

### ④各種イベントへの参加及び協賛

当協会業務に関連する各種イベント等への積極的な参加等に加え、新聞・広告の活用及びキャンペーン事業等への協賛を行うなど水環境の保全に果たす浄化槽の役割等を周知する。

### ⑤協会ホームページの運用及び充実

法定検査等の啓発及び浄化槽に関する各種情報の提供のための重要なツールとして運用の充実を図る。

### ⑥学校機関に対する環境学習事業

県内の小中学校を対象に、水の大切さや地域の水環境の保全の重要性及び生活排水処理に果たす浄化槽の役割等についての出前講習等を実施する。

### ⑦啓発資材の作成事業

法定検査への理解を深めるための映像資材、グッズ等を作成し広報啓発の充実を図る。

## (2) 浄化槽技術講習会事業

施工、保守点検及び清掃業者等を対象に技術力向上のための講習会を開催する。

## (3) 水環境保全活動への支援事業

県内において浄化槽の普及啓発及び水環境保全を目的に活動する団体等に対し、その活動の支援として助成を行う。

## (4) 法定検査認知度調査事業

法定検査の啓発事業をより効果的に実施することを目的に、当協会及び法定検査に対する認知度についてのアンケート調査を実施する。

## 2 収益事業等

### 1) 浄化槽機能保証制度事業

浄化槽の信頼性確保のための重要な制度であるため、引き続き事業の推進に努める。

## 2) 浄化槽管理士講習会事業

浄化槽管理士講習会を（公財）日本環境整備教育センターの委託を受けて実施する。

## 3) 物品等販売事業

保守点検記録用紙及び浄化槽工事業登録申請書等の各種申請書類等の販売を行い、各業務の円滑な推進に努める。

## 4) 浄化槽放流水等計量証明事業

浄化槽の放流水の依頼検査を行うとともに浄化槽に関する水質改善研究等の事業を行う。

## 3 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成事業

合併処理浄化槽の普及を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的に既存単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成を40件程度実施する。

なお、助成にあたっては協会会員が施工を行うことを主な要件とする。

## 4 職員教育実施事業

職員の資質の向上及び人材育成を図ることを目的に職員教育基本方針などにに基づき職員研修を行うとともに、就業及び服務に関する規則・人事評価規程等の適正な運用に努める。

また、法定検査技術の向上等を目的とした九州管内の指定検査機関協議会で開催される検査員研修会を熊本県で開催するとともに全国浄化槽技術研究集会（宮崎県開催予定）等へは積極的に参加する。

## 5 国、県・市町村及び県議会等への要望

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換事業及び浄化槽整備事業の促進等について国、県及び県議会等へ要望を行う。

また、浄化槽整備事業に関する設置工事については協会会員を積極的に活用していただくよう要望を行う。

## 6 経費節減取組事業

年間を通じた総合的な経費の節減計画を策定し、具体的施策を実施することにより年間経費の削減に努める

## 7 災害協定に関する調査研究

今般の大規模災害の発生を踏まえ、災害発生時における人的・物的支援を適確に実施できるよう県及び市町村との災害協定についての調査研究を行う。

## 8 不適正浄化槽調査研究事業

浄化槽関係業界（製造・施工・維持管理）と連携し、浄化槽の不具合等の実態把握のための調査を実施する。

## 9 顕彰及び表彰事業

次の表彰等の機会には積極的に推薦を行う。

- 1) 叙勲、褒章等
- 2) 環境大臣表彰
- 3) 国土交通省総合政策局長表彰
- 4) 国土交通省住宅局長表彰
- 5) 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長表彰
- 6) 環境省環境管理部水環境管理部長表彰
- 7) 熊本県環境整備功労者知事表彰
- 8) 社団法人全国浄化槽団体連合会会長表彰
- 9) 当浄化槽協会会長表彰

平成25年度 収支予算書内訳表  
(平成25年4月1日 から 平成26年3月31日まで)

[単位:円]

科 目	予算合計	公益目的事業会計			収益事業等会計								法人会計	備 考
		公1 法定検査	共通	小計	収1	収2	収3	収4	収5	他1	共通	小計		
					保証登録	講習会	物品販売	計量事業	委託事業	転換助成				
I 一般正味財産増減の部														
1 経常増減の部														
(1) 経常収益														
受取入金														
入金収入	300,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	300,000
受取会費														
会費収入	10,440,000	0	0	0	0	0	0	0	0	1,566,000	0	1,566,000	8,874,000	
事業収入	359,686,500	347,820,000	0	347,820,000	7,615,200	2,201,300	250,000	1,800,000	0	0	0	11,866,500	0	
11条検査手数料	318,400,000	318,400,000		318,400,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7条検査手数料	28,280,000	28,280,000		28,280,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
保証登録手数料	7,615,200	0		0	7,615,200	0	0	0	0	0	0	7,615,200	0	
設置届手数料	600,000	600,000		600,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
講習会手数料	2,201,300	0		0	0	2,201,300	0	0	0	0	0	2,201,300	0	
計量証明手数料	1,800,000	0		0	0	0	0	1,800,000	0	0	0	1,800,000	0	
物品販売物手数料	250,000	0		0	0	0	250,000	0	0	0	0	250,000	0	
事務委託収入	540,000	540,000		540,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
県委託費収入	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
受取補助金等	150,000	0	0	0	150,000	0	0	0	0	0	0	150,000	0	
受取負担金	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	200,000	
雑収益	8,000	3,000	0	3,000	1,000	0	0	1,000	0	0	0	2,000	3,000	
経常収益 計	370,784,500	347,823,000	0	347,823,000	7,766,200	2,201,300	250,000	1,801,000	0	1,566,000	0	13,584,500	9,377,000	
(2) 経常費用														
				事業費				事業費						管理費
役員報酬	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給与手当	203,262,000	196,942,400		196,942,400	2,831,900	240,300	0	759,100	0	204,600	0	4,035,900	2,283,700	
臨時雇賃金	1,510,000	1,510,000		1,510,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
福利厚生費	32,261,600	31,270,100		31,270,100	446,200	37,900	0	119,600	0	32,100	0	635,800	355,700	
退職給付費用	6,624,000	6,418,900		6,418,900	92,300	7,800	0	24,700	0	6,600	0	131,400	73,700	
会議費	5,776,000	4,584,000		4,584,000	90,000	30,000	0	0	0	0	0	120,000	1,072,000	
旅費交通費	7,940,000	7,676,900		7,676,900	1,400	100	0	40,400	0	100	0	42,000	221,100	
受講料	317,000	308,200		308,200	400	100	0	8,000	0	100	0	8,600	200	
通信運搬費	20,046,600	19,409,200		19,409,200	300,000	63,500	10,000	119,100	0	4,000	0	496,600	140,800	
消耗什器備品費	4,460,900	4,235,000		4,235,000	34,000	5,000	0	0	0	0	0	39,000	186,900	
検査消耗品費	5,587,000	5,108,200		5,108,200	0	0	0	478,800	0	0	0	478,800	0	
修繕費	800,000	750,000		750,000	0	0	0	50,000	0	0	0	50,000	0	
法定検査システム改造費	2,040,000	2,040,000		2,040,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
印刷製本費	4,901,200	4,447,100		4,447,100	55,000	0	170,000	0	0	50,000	0	275,000	179,100	
燃料費	6,613,000	6,600,000		6,600,000	3,000	0	0	7,000	0	0	0	10,000	3,000	
光熱水料費	3,315,000	3,121,800		3,121,800	108,000	0	0	21,900	0	0	0	129,900	63,300	
車両他賃借料	17,527,400	17,435,500		17,435,500	26,900	8,800	800	7,300	0	9,600	0	53,400	38,500	
会場借上料	1,870,000	218,500		218,500	700	1,600,100	0	200	0	100	0	1,601,100	50,400	
教材費	858,000	857,000		857,000	500	100	0	100	0	100	0	800	200	
保険料	100,000	94,200		94,200	3,300	0	0	700	0	0	0	4,000	1,800	
諸謝金	1,862,000	1,761,200		1,761,200	30,200	9,400	800	8,200	0	10,300	0	58,900	41,900	
租税公課	1,381,000	1,181,600		1,181,600	18,600	6,000	500	5,100	0	6,600	0	36,800	162,600	
検査協力費	8,000,000	8,000,000		8,000,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支部事業活動費	5,300,000	3,750,000		3,750,000	0	0	0	0	0	0	0	0	1,550,000	
水環境保全事業費	500,000	500,000		500,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
転換助成事業費	2,000,000	0		0	0	0	0	0	0	2,000,000	0	2,000,000	0	
振込手数料負担金	3,200,000	2,922,000		2,922,000	246,000	0	0	0	0	12,000	0	258,000	20,000	
保証登録料	1,520,000	0		0	1,520,000	0	0	0	0	0	0	1,520,000	0	
支払家賃	1,176,000	1,176,000		1,176,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
広報啓発費	2,576,100	2,469,000		2,469,000	0	0	0	0	0	0	0	0	107,100	
支払利息	472,400	445,900		445,900	14,600	0	0	2,400	0	0	0	17,000	9,500	
新聞図書費	525,300	429,500		429,500	0	0	0	0	0	0	0	0	95,800	
委託費	7,138,500	6,974,200		6,974,200	49,100	3,400	200	70,700	0	3,500	0	126,900	37,400	
組合費	480,000	454,300		454,300	13,800	0	0	1,500	0	0	0	15,300	10,400	
支払負担金	1,191,000	0		0	690,000	0	0	0	0	0	0	690,000	501,000	
ISO審査費	320,000	300,700		300,700	5,700	1,800	200	1,500	0	2,000	0	11,200	8,100	
減価償却費	4,305,000	4,092,600		4,092,600	89,000	0	0	71,800	0	0	0	160,800	51,600	
総会費	1,300,000	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,300,000	
慶弔費	250,000	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	250,000	
雑費	830,000	300,000		300,000	0	30,000	0	0	0	0	0	30,000	500,000	
経常費用 計	370,137,000	347,784,000	0	347,784,000	6,670,600	2,044,300	182,500	1,798,100	0	2,341,700	0	13,037,200	9,315,800	
当期経常増減額	647,500	39,000	0	39,000	1,095,600	157,000	67,500	2,900	0	△ 775,700	0	547,300	61,200	
2 経常外増減の部														
(1) 経常外収益														
固定資産売却益	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経常外収益 計	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用														
固定資産売却損	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
雑損失	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経常外費用 計	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計振替額	0		523,000	523,000								△ 523,000	△ 523,000	0
当期一般正味財産増減額	647,500	39,000	523,000	562,000	1,095,600	157,000	67,500	2,900	0	△ 775,700	△ 523,000	24,300	61,200	
一般正味財産期首残高	287,766,000			228,427,000								24,967,000	34,372,000	
一般正味財産期末残高	288,413,500			228,989,000								24,991,300	34,433,200	
II 指定正味財産増減の部														
受取補助金等	0			0								0	0	
一般正味財産への振替額	0			0								0	0	
当期指定正味財産増減額	0			0								0	0	
指定正味財産期首残高	0			0								0	0	
指定正味財産期末残高	0			0								0	0	
III 正味財産期末残高	288,413,500			228,989,000								24,991,300	34,433,200	